

見附市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表について

令和 2 年 3 月
見 附 市

I 目的

次世代育成支援対策推進法第 19 条第 5 項および女性職業活躍推進法第 15 条第 6 項の規定に基づき、見附市における特定事業主行動計画による取組について、今年度の実施状況を公表するもの。

II 実施状況

1 採用した職員に占める女性職員の割合（各年度 4 月 1 日現在）

目標：すでに女性が半数のため特に目標設定はしない

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
女性職員（人）	11	12	18	7	14
全採用職員（人）	18	25	34	17	26
女性割合（%）	61.1	48.0	52.9	41.2	53.8

2 平均した継続勤務年数の男女の差異（各年度 4 月 1 日現在）

目標：平均継続勤務年数の男女差を縮小させるとともに、女性職員の平均継続勤務年数を 15 年以上にします。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
男性（年）	19.9	19.5	18.2	17.9	18.2
女性（年）	14.5	14.5	14.4	14.7	15.0
差（年）	5.4	5.0	3.8	3.2	3.2

3 職員 1 人当たりの超過勤務時間

目標：年間 1 人当たりの時間外勤務 120 時間以下を目指します。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
時間	143.7	158.8	163.4	168.2	151.1

4 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（各年度 4 月 1 日現在）

目標：全管理職員数に占める女性職員の割合を 12.0%以上にします。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
女性管理職員数（人）	7	8	9	10	10
全管理職員数（人）	87	87	83	83	88
女性の割合（%）	8.0	9.2	10.8	12.0	11.4

5 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

目標：課長級以上、課長補佐級、係長級の全ての役職段階の女性職員の割合を現在の割合以上にします。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
課長級以上	女性職員数（人）	2	2	2	2	2
	課長級以上全体（人）	28	24	25	25	25
	女性の割合（％）	7.1	8.3	8.0	8.0	8.0
課長補佐級	女性職員数（人）	5	6	7	8	8
	課長級以上全体（人）	59	63	58	58	63
	女性の割合（％）	8.5	9.5	12.1	13.8	12.7
係長級	女性職員数（人）	35	34	35	36	40
	課長級以上全体（人）	87	79	79	81	82
	女性の割合（％）	40.2	43.0	44.3	44.4	48.8

6 男女別の育児休業取得率

目標：育児休業等の取得率、男性：5％、女性：100％を目指します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
男性（％）	0	0	0	14.3	12.5
女性（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

7 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

目標：男性職員の配偶者の出産休暇（特別休暇）取得率100％を目指します。

（※2日のうち1日以上で取得とカウントします。）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
配偶者出産休暇（％）	80.0	44.4	80.0	85.7	75.0
育児参加休暇（％）	10.0	0	20.0	28.6	50.0